

府中市議会の信頼回復と再発防止に努めることを誓う決議

令和2年6月2日、府中市発注の工事2件で、市職員が官製談合防止法違反容疑で逮捕されるとともに、市議会議員2名が公契約関係競売入札妨害容疑で逮捕されるに至った。

市民の負託を受け、模範を示すべき市議会議員が逮捕されるという事態は、市政及び市議会に混乱を招き、市及び市議会の信用を著しく失墜させた。

府中市議会としては、行政を監視する機関としての役割を果たすことができなかった今回の事態の重大さを真摯に受け止め、このような不祥事の要因となった市職員と議員との関係性についても厳しく検証しなければならない。そのために捜査・司法機関に対して、調査及び原因究明に全面的な協力を行うとともに、将来にわたり二度とこうした不祥事を起こすことがないように再発防止を検討する機関を設置し、市民に信頼される議会運営と改善に努め、全議員が一丸となり再発防止と信頼回復に全力で取り組まなければならない。

よって、府中市議会は、議員一人一人が責任の重さを自覚し、襟を正すとともに、市民の負託に応え、信頼回復に努めるため、本決議を尊重し、これを遵守することを誓うものである。

以上、決議する。

令和2年6月24日

府中市議会